

資料提供

(県政)

提供年月日：令和2年(2020年)10月5日

部局名：商工観光労働部

所属名：労働雇用政策課

係名：労政福祉係

担当者名：中山、稲葉

連絡先(内線)：077-528-3751

(内線 3751)



令和2年 夏季一時金妥結状況調査の結果について

滋賀県では、安定した労使関係確立の基礎資料を得ることを目的に、県内の民間労働組合の夏季一時金妥結状況を毎年、調査しています。

県内の全ての民間労働組合(令和元年6月30日現在 601 組合)に対して調査したところ、令和2年7月31日現在で 303 組合が妥結したと回答し、そのうち妥結額が判明している 267 組合について、集計を行いました。

妥結額 576,493 円 (対前年 37,624 円 (6.13%) 減)

【調査結果のポイント】

- 全規模・全産業平均の妥結額は 576,493 円で、前年より 37,624 円 (6.13%) の減。
妥結額は 2 年連続で前年を下回り、50 万円台となった。(資料 2)
- 前年と今年の同一組合 (223 組合) による比較では、妥結額 597,226 円で、前年より 26,392 円 (4.23%) の減。

【集計結果】(令和2年7月31日現在の最終集計/単純平均)

妥結額が判明している 267 組合における全規模・全産業平均の妥結額 (資料 1、2)

- 妥結額は 576,493 円で、対前年 37,624 円 (6.13%) の減。

前年・今年ともに妥結額が判明している 223 組合における対前年比較 (資料 1)

- 全規模・全産業の平均妥結額は 597,226 円で、前年に比べ 26,392 円 (4.23%) の減。

○ 従業員規模別では

従業員規模 300 人未満の平均妥結額は 454,969 円で、前年に比べ 31,829 円 (6.54%) の減。

従業員規模 300 人以上の平均妥結額は 640,485 円で、前年に比べ 24,739 円 (3.72%) の減。

○ 産業別では

製造業の平均妥結額は 641,990 円で、前年に比べ 46,996 円 (6.82%) の減。

非製造業の平均妥結額は 552,058 円で、前年に比べ 5,603 円 (1.00%) の減。

※資料 1、2 ともに金額は小数点第 1 位で、率 (%) は小数点第 3 位でそれぞれ四捨五入による端数処理をしています。

※単純平均とは労働組合 1 組合あたりの平均のことです。